

広報あじす

お知らせ版



昭和63年

No.195

6 / 20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



バランス感覚を養うのに役立つ一輪車教室（体育センター前で）

バランスがむつかしいな！

児童60人が一輪車に挑戦中

また、教育委員会では「一輪車といえば、サークルの曲芸を思い浮べて、自分の出る幕ではないと思われるかもしれません。しかし、運動神経の良し悪しに関係なく誰にでもできる楽しいスポーツです」とこれから普及を図りたいとしています。

受講生は阿知須小、井関小の四、五、六年生、男女六十人。雨で一回ほど中止になり、思つたほど上達しませんが、中には、自分で一輪車を購入して自宅に帰つても無心に練習する生徒もいるようです。

実際に一輪車の指導にあたつているインストラクターの徳本長史さん（小郡町・やまぐちウイングサービススクール）は、「一輪車は乗りこなすだけ十分楽しいスポーツですが、運動に大切なバランス感覚や敏捷性を養う絶好の訓練になります。乗る人の気持ちがそのまま車に伝わり、うまくなければ自分の手足のような感覚になります。面白くなれるはずです」。

町教育委員会では本年度のスポーツ教室の一環として、町内の児童を対象に「一輪車教室」を五月二十五日から七月十三日まで毎週水曜日、十回ほど開講しています。

からの 知らせ

産業課
有線 2123

ばかりの定期検査

取引や証明をしている方

計量法により県知事が行う
「ばかりの定期検査」を、つ

ぎにより本町で実施します。

ばかりを使って取引や証明

をされる人は必ず受検してください。

▽日時の場所

七月四日午前十時から午後

三時まで町役場車庫

▽検査対象となるばかり

学校、幼稚園、保育園、診

療所、病院、薬局、薬店、

商店、工場、農協などの体

重、給食、診断、販売、商

取引に使用するばかり

▽検査のとき必要なもの

○清掃したばかり。印鑑。

検査手数料(型式や能力に

より百五十円／千円)

▽問い合わせ
町役場産業課 (公四一一一
有二二二三)

「まきえ釣り」はダメ

婦人服の最低工賃

船釣りをされる方は、ルールを守って楽しく釣りをしましょう。

山口県婦人服仕立て最低工賃が改正されました。

と盛んになっています。

このため山口県瀬戸内海海

区漁業調整委員会では水産資

源の繁殖保護および漁業と遊

漁の調整のため漁業法に基づ

いて次の規制をしています。

これは漁業者、遊漁者を問

わざ禁止されており、違反を

すると罰せられます。

▽錨等で船舶を固定し、生き

えびをまいて、たい、すき、

やすを捕えるまきえ釣り(通

称ふかせ釣り)をすること。

ただし、漁業許可を得た場合

は認められます。

▽魚群探知器を装置した船舶

を使用して、水産動植物を探

捕してはいけません。

ら危険箇所はないか調査して
予期しないところで起きます。
家の近くで非常事態が起
きになつたときは早くご連
絡ください。また、自分たち
でできることはすぐ対処する
ようにしましょう。

万一に備えて懐中電燈やラ
ジオ、非常持出品などを準備
しておくことも必要です。

できることがあります。

対応はしていますが、災害は
予期しないところで起きます。

家の近くで非常事態が起
きになつたときは早くご連
絡ください。また、自分たち
でできることはすぐ対処する
ようにしましょう。

山口県では、優良木造住宅利子
補給制度を行っています。

▽内容 住宅金融公庫の融資
額が二百万円割増。県では割
増を含む公庫融資額に対し、
当初五年間、年利〇・五%相
当の利子補給。

▽対象となる住宅 住宅金融
公庫を申し込んで建てる住宅
で、柱・土台の寸法がひきた
て寸法十二センチ角以上、基
礎高四十センチ以上、床下に
打設などの条件に適合してい
るもの。

▽申し込みと選定 原則とし
て年四回募集する住宅金融公
庫の一般個人住宅融資の申込
期間内に受け付け、県が選定。

▽申込先 県住宅課宅地住宅
指導係 (公山口②三二一一)。

詳しくは都市計画係まで。

ごみの収集時間
前日午後五時～当日午前八時。

町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地區
環境衛生組合長と婦人会支部
長(一部)で販売します。

清掃センターへ直接持ち込み
ごみを直接センターへ持ち
込むのは(月～土)、午前八時
半～午後二時まで(祝祭日は
出せません)

ごみの収集日
前日午後五時～当日午前八時。

不燃物ごみの収集日
(町内全域)

○空缶、鉄類
(第2、4木曜日)

○ビン、ガラス、灰など
(第1、3木曜日)

| | |
|-----|-----|
| 14日 | 28日 |
| (木) | (木) |

| | |
|-----|-----|
| 7日 | 21日 |
| (木) | (木) |

可燃ごみの収集日

井小校区(岩倉を含む) 火・土

阿小校区(岩倉を除く) 月・水・金

| | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 2日 | 5日 | 9日 | 12日 | 16日 | 19日 | 23日 |
| 26日 | 30日 | | | | | |

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1日 | 4日 | 6日 | 8日 | 11日 | 13日 | 15日 |
| 18日 | 20日 | 22日 | 25日 | 27日 | 29日 | |

ごみの収集日
7月

